

ほっとニュース

第37号

朝晩がだいぶ涼しくなり、過ごしやすい季節となってまいりました。雲の流れやスズムシの声に秋の訪れを感じる今日この頃です。時間がたつのは早いもので、春・夏とあっという間に過ぎて2006年度も後半戦に突入しました。というわけで今回はしみじみと？PASネットの2006年度上半期を少し振り返ってみたいと思います。

PASネットでは昨年度より法人後見の受任を開始いたしました。今年度に入り、法人後見2件、法人後見監督2件、通算で5件の受任に至っています。今後受任予定のものも数件あり、法人としての後見活動もいよいよ本格化してまいりました。受任直後は様々な手続きや支援会議の開催、各裁判所への報告などバタバタと忙しいのですが、スタッフで助け合いつつ、また各方面の専門職の皆さんにご支援をいただきながら後見業務を行っています。

一方、相談活動においては、この4月から8月にかけての新規の相談件数だけで57件にのぼっています。成年後見制度利用に関する相談に加え、虐待（財産の搾取など）ケース、複数の問題を抱えているケース、また家族まるごと支援が必要なケースなど、より複雑な相談が増えてきており、ここでも行政や法律・福祉の専門職と協働して対応しています。

権利擁護活動以外では今年度の新しい試みである「権利擁護セミナー」があります。伊丹市、西宮市の2箇所それぞれ2回ずつ開催しました。毎回担当スタッフは奮闘努力しているものの、その評価は???ですが、継続して開催してほしいという有難い声もいただいています。そして特記すべきは全国各地の権利擁護団体との交流です。他の団体との交流はよい勉強になり、励みともなりました。今後も続けて全国各地の団体との交流を予定しています。

さて下半期ですが、厚生労働省の補助金（未来志向プロジェクト）を受けて芦屋市が行います「『高齢者・障がい者を対象とする地域自立生活総合支援体制』構築に関する調査研究」事業の一部をPASネットが委託されることとなっており、そちらの活動が本格化する予定です。芦屋市内での調査研究、権利擁護相談会の実施、また来年2月17日の「権利擁護フォーラム」（仮）開催に向け、忙しくなりそうな気配です。こちらの活動については、また随時ご報告させていただきたいと思います。もちろん権利擁護活動のほうも変わらず続けていきます。というわけで、今後ともPASネットの活動にご注目ください。

1、権利擁護事例検討会の報告(8月・9月)

今年度の事例検討会は通年のテーマを「法律と福祉の連携」としまして、PASネットが実際に関わった成年後見制度における複数後見の実践事例を紹介し、法的な側面、福祉的な側面それぞれのアプローチの仕方や両者の連携の方法について、具体的な検討を行っていきたいと考えております。今回は「ほっとニュース」の配信が遅れましたので、8月9月の2回分をご報告させていただきます。

第5回目となりました8月は、「権利擁護における協働実践の検証～その5～」と題し、2つの事例を検討しました。

ひとつめは高齢の認知症の方で、弁護士と社会福祉士の複数の後見人がついている事例でした。要介護5で全介助が必要な方ですが、毎日のデイサービス、週末はショートステイを利用しながら在宅での生活を続けておられました。

ふたつめもやはり高齢の認知症の方で、弁護士と社会福祉士の複数後見事例でした。長く地域で在宅生活を続けてこられました。ひとりでの生活が難しくなり、有料の老人ホームに入居されました。

今回のサブテーマは「生活の維持・見守りと適正な財産管理」ということで、高齢者の地域生活への支援とそれに付随する財産管理についての検討となりました。ひとつめの事例ではご本人の「なじみの顔の中で過ごしたい」という強い希望に沿って、介護保険サービスに加え有料サービスの導入、主治医の往診、近隣の方々も加えて関係者が思いをひとつにしてご本人の地域生活を支えたわけですが、ご本人の希望される生活とそれへのリスクをどう考えるか、というのは常に問題となるところです。ただ人が生活していくなかで一定のリスクを負うことは普通のこととも言えます。この事例はご本人が平日の夜間、ひとりになるリスクをどう考えるか、リスクを回避するという考え方もあるなかで、本人の希望する「普通の生活」を実現できた貴重な例でした。

ふたつめの事例は地域の中にある入居型施設での暮らしのなかで生まれた課題の検討となりました。ご本人曰く「安全・清潔だがわびしい」という施設での暮らしですが、在宅でひとり暮らしをしていたらわびしくないとも限りません。施設入居で安全面の確保できたけれども、自宅を離れた施設のなかでの暮らしをどう充実させていくのか、これもまた大きな課題です。自宅生活にせよ施設での生活にせよ、本人の希望に応え、生きる意欲を支えていくことは難しいですが、結局核となるのはご本人の思いということでしょうか。

9月のテーマは8月に引き続き「生活の維持・見守りと適正な財産管理」とし、その精神障害者編を検討しました。

ひとつめは精神障害と知的障害の重複障害をお持ちの方で、弁護士と社会福祉士の複数後見事例でした。法的支援としては持ち家の管理、財産管理、入院費・施設利用料の支払いなど、福祉的支援としては、療育手帳の取得、精神病院から知的障害者施設へ入所の申し込みや手続き、また月1回の面会や買い物の同行を行っています。ご本人は知的障害と

精神障害の重複障害をお持ちなのですが、入院していた精神病院では知的障害部分への理解を得られず、ご本人の行動を抑制するために強い薬が使用され、そのせいで足元がふらつくような状況でした。それが知的障害者施設に移り、薬を一切やめたことで、体調は回復、精神的にも安定されて特に問題のない生活を送られています。そして以前では考えられなかった地域での生活も視野に入ってきています。

もうひとつの事例も弁護士と社会福祉士の複数後見事例でした。法的支援としては生活費の管理、今後の予定として親亡き後の相続手続き等があります。福祉的支援としては福祉サービスの契約や保健所等関係機関と協力しての生活支援の体制作りなどです。ご本人は状態が不安定なため人から支援を受けるといふことと自身のプライドとの折り合いをつけるのが難しい状態で、後見人等としてもご本人の意思と必要な生活支援の導入や財産の管理とをどうバランスをとっていくのか、というところが常に問題となる事例でした。

人が地域のなかで生きていくことは、他の人と関わっていくことでもあります。人と関わっていくことで、そのメリット・デメリットを受けながら人は変化し、さらに関わった人も変化していく。後見人等は、ご本人が地域生活を送っていくなかで他の人と関係を築く機会を持てるように支援していく必要があります。ただ人と関係を作っていくのはなかなか難しいことで、失敗する場合ももちろんあります。でもそのプロセスは決して無駄な時間ではなく、むしろ次へ繋がっていく下地となるでしょう。本人に寄り添い、本人が人とどういう関わりを求めているかを軸に、ご本人と人との関わりを保障していくことも支援者の役割であるといえます。

この事例検討会はPASネットの会員であれば誰でも無料で参加できますし、会員でない方も当日にPASネットの会員にご登録いただければ参加できます。また一度見学してみたい、テーマによっては参加してみたいという方は、参加費二千元をお支払いいただければ参加できますので、ご関心のある方は是非ご参加ください。

< PAS ネット月例事例検討会 >

10月24日(火) 18:30 ~ 20:30

テーマ 法的支援と福祉的支援

~ 権利擁護における協働実践の検証 多重債務への支援 ~

報告者 南 洋一郎さん(阪神法務サポートセンター・司法書士)
馬場 明日美(PAS ネット・社会福祉士)

場所は西宮市総合福祉センター内です。

2、「東濃成年後見センター」の研修報告

南 洋一郎氏(司法書士)

7月5日(土)先進事例視察第2弾として、「NPO法人東濃成年後見センター」での合同研修会・交流会に参加しました。特に印象に残った点をご報告させていただきます。

東濃成年後見センターは、後見申立ての援助、後見人の受け皿となるために設立された法人です。弁護士や社会福祉士等の専門家に加え、施設関係者や医療関係者など、会員構成の幅が広く、施設、病院等の情報にも精通されていて、後見業務等に生かしているとのことでした。

法人設立時から岐阜県東部の多治見市、土岐市、瑞浪市の3市から業務委託を受けているため、委託金収入があり、法人としての財産基盤が安定していることも特徴のひとつです。

後見業務については、財産管理を職員間で役割分担することで、不正を防止するなどの工夫とされているそうです。平成15年の設立から現在までに、すでに50件以上も法人として後見人に就任されているとのことでした。数の多さに驚かされました。

現在、課題として、法人として後見人に就任する件数が増加の一方で、市と利害が対立する場合の対応や、活動範囲の問題(3市に限定する必要がある)、さらに各市の受任件数のバランスを図ることなど一定の制限もでてくるとのことでした。

地域の特色として、弁護士等の専門家の数が、都市部に比べて少なく、専門家同士でネットワークを作り、専門家個人が後見人の受け皿となっていくことが困難であるとのことでした。そのため、法人が後見人の受け皿になることを選択する必要があったとういことで、専門家の数が比較的多い阪神間との違いがありました。

また、東濃地区は、美濃焼きの仕事に従事するために、同地区に移り住んだ方々の高齢化が進んでいるということがあり、近場に親族がいない高齢者の方々の後見制度利用のニーズが高いこともご説明頂きました。

上記の他、悪徳商法被害を救済した実例等も聞かせていただきました。

今回の合同研修会に参加させていただき、専門職間のネットワーク作りという視点だけではなく、行政、地域の施設、その他幅広いネットワークを築いていくことの必要性、それぞれの協力体制のあり方、さらには、各地域に合ったシステムのあり方を検討する必要があることを、認識することができました。

東濃後見センターの方々の貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございました。

3、第7回ネットワーク会議の報告

9月9日(土)に西宮市総合福祉センターにて第7回ネットワーク会議を開催いたしま

した。今回のテーマは「各地に広がる権利擁護の活動」とし、三重県の「伊賀地域福祉後見サポートセンター」と大津市の特定非営利活動法人「あさがお」の方をゲストとしてお招きし、権利擁護活動の実践の様子をご紹介いただきました。

「伊賀地域福祉後見サポートセンター」は「福祉後見」という考え方、すなわち福祉的ニーズに応える後見のあり方をめざし、成年後見人等ひとりに頼るのではなく、ネットワークで支えていく仕組みを地域に作り上げるという考えのもと、2年以上の準備期間を経て今年8月に開設されました。行政と社会福祉協議会、さらに地域包括支援センター等が連携し、役割分担しつつ、伊賀市、名張市の福祉的ニーズに応えるべく活動されています。

大津市の「あさがお」は権利擁護を担う法人後見人として設立されました。現在34件の法人後見を受任されており、その後見活動に加え、総合相談、高齢者虐待防止シンポジウムや権利擁護入門講座の開催など、主たる職員おふたりでバイタリティーあふれる活動をされています。

また権利擁護フォーラム実行委員会による宮城県仙台市の福祉オンブズネット「エール」、および岐阜県「東濃成年後見センター」(多治見市、土岐市、瑞浪市の三市による合同設置)の研修報告、さらに当日遠路参加していただいた徳島県の権利擁護グループ「ホップス」の皆さんからも活動をご紹介いただき、全国各地で実践されている権利擁護活動にお互い刺激を受けた会議となりました。こういった横のつながりがもっと広げ、地域を越えた連携を図っていこうという希望を胸に閉会しました。

出席くださった皆様、ネットワーク会員の皆様、お忙しいなかをご参加いただきましてありがとうございました。

~ TOPIC ~

PASネット権利擁護セミナーの開催

PASネットでは、平成18年10月12日に第3回「よくわかる権利擁護講座」を開催いたします。今回のテーマは「どうする!?後見人の選び方~親族後見と第三者後見~」です。法律職、福祉職各1名ずつを講師に迎えて、Q&A形式のわかりやすい、入門的な講座となっております。また皆様からのご質問にもお答えします。対象は、主にサービス利用者ご本人とご家族の方、としています。関心のある方はどうぞ気軽にご参加ください。お申し込みはPASネットまでお願いします。

< PASネット権利擁護セミナー >

第3回 平成18年10月12日(木) 10:30~12:00

テーマ：「どうする！？後見人の選び方」
～親族後見と第三者後見～

講師：司法書士 梅崎 文彦さん（梅崎司法書士事務所）
社会福祉士 河合 由紀子さん（わ・輪・W a 尼崎）

場所：西宮市総合福祉センター内

参加費：1,000円

定員：50名（申込先着順）

*福祉施設・事業者向けセミナー「イチから学べる権利擁護講座」
の第3回は

10月26日（木） 13:30～15:00

テーマ 「虐待発見！！こんな時どうする！？

～的確な対応と支援のあり方～」

講師 弁護士：谷村 慎介（いろは法律事務所）
社会福祉士：内田 扶喜子（PASネット）

申し込み・お問合せは、PASネット（0798-22-7551）まで
お願いします。

～あとがき～

先日小学校の運動会を見学してきました。そのなかで特に印象深かったのが応援団です。赤組白組それぞれ男の子と女の子が団長を務め、運動会のあいだ中様々な応援をしていました。応援合戦で「燃える炎はなに色だー」、「赤だーっ」、「夜空にきらめく星はなに色だー」、「白だーっ」と、全校生が声を揃えて雄叫びを上げた場面では、なんだか目頭が熱くなってしまいました。いやー、もうトシかな？でも、なかなかやるじゃないか、小学生諸君！！PASネットは下半期、各地の団体との交流やら助成金事業やらが目白押しで、PAS史上最も多忙な時期に（たぶん？）突入しそうなのですが、小学生からもらったパワーで私も頑張るぞ～。（BB）